



平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 曙ブレーキ工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆  
(コード：7238、東証第一部)  
問合せ先 経理部長代行 荘原 健  
(TEL. 048-560-1501)

### 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 16 日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、平成 29 年 3 月期の単体決算において 19,184,500,332 円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。このため、繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期復配を可能とする体制の整備を目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

#### 2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

##### (1) 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### ① 減少する資本準備金の項目及びその額

資本準備金 4,992,712,461 円

##### ② 増加する資本剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,992,712,461 円

##### (2) 剰余金の処分に関する事項

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 (1) による振り替え後のその他資本剰余金 14,145,213,902 円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

##### ① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 14,145,213,902 円

##### ② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 14,145,213,902 円

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成29年5月11日
(2) 株主総会決議日	平成29年6月16日（予定）
(3) 効力発生日	平成29年6月16日（予定）

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定の振り替えであり、純資産の額に変動はなく、当社連結及び単体業績に与える影響はございません。

なお、平成29年5月に予定されている平成29年3月期の計算書類の確定により繰越利益剰余金の欠損金額に変更が生じた場合は、修正開示を速やかに実施いたします。

以 上